

資料提供
平成24年8月2日
課名：林業課
担当者：糸崎
連絡先：082-513-3701

資料提供
平成24年8月2日
課名：食品生活衛生課
担当者：中村
連絡先：082-513-3104

三次市で生産された生しいたけからの放射性セシウムの検出について

1 概要

平成24年7月31日に三次市産の生しいたけについて、放射性物質に汚染された原木が使用された可能性のある生しいたけがあるとの情報提供があった。

生産業者への調査の結果、安全性が確認されていないしいたけ原木を使用していることが判明したため、当該生産業者の生しいたけについて放射性物質検査を実施したところ、基準値を超える放射性セシウムが検出された。

2 検査結果

検体名	放射性セシウム検査結果 (単位：ベクレル/kg)	基準値 (単位：ベクレル/kg)
生しいたけ SK201	380	100
生しいたけ F206	不検出	

※ 検査機関：県立総合技術研究所保健環境センター

3 生産業者及び出荷先

(1) 生産業者

名称：三良坂きのこ産業有限会社及び三次生しいたけ生産グループ
所在地：三次市三良坂町三良坂281-1
連絡先：0824-44-2277

(2) 出荷先

一次出荷先を通じて、県内及び愛知県の量販店等に出荷されている。

4 推定される原因

当該生しいたけの生産に使用された原木の生産地については現在調査中であるが、東北地方で生産された原木が5,200本含まれており、検査の結果、生しいたけから基準値を超える放射性セシウムが検出されたことから、放射性物質に汚染されたしいたけ原木を使用して栽培した可能性があると考えられる。

5 対応状況

- (1) 当該しいたけ生産業者に対しての自主回収の指示。(8月2日16時30分)
- (2) 当該しいたけ生産業者に対して、出荷自粛を要請。(8月2日17時30分)
- (3) 当該しいたけ原木について、放射性物質検査を実施した後、適切な処分を指導。
- (4) 県内の他のしいたけ生産業者に対し、再度安全確保の確認を周知徹底。

6 参考

400ベクレル/kgの放射性セシウムが検出された生しいたけを毎日15g(約2個)食べた場合の被ばく線量は、0.035mSv/年である。これは、自然放射性物質(放射性カリウム等)の摂取による年間実効線量(日本平均1.5mSv)の約40分の1であり、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量レベル(1mSv/年)の30分の1と比較して小さい値である。

ご心配の方は、県内の最寄の保健所へご相談ください。

《 報道機関へのお願い 》

当該生しいたけをお持ちの方は、生産業者へ返品するよう報道をお願いします。